



古代くん情報局

王塚装飾古墳館のマスコットキャラクター 古代くん

◆ 税務係 お知らせ

固定資産税についてのお知らせ

平成22年度 土地・家屋価格等縦覧帳簿を公開します

縦覧制度とは、土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿を、それぞれの固定資産税を納税している人が縦覧できる制度です。(但し、償却資産については縦覧できません。)

不服がある場合には、納税通知書の交付後60日以内に、固定資産評価審査委員会に対して審査の申し出ができます。

【縦覧期間】 4月1日～4月30日(土日・祝日を除く)

平日 8時30分～17時15分

【縦覧場所】 桂川町役場 税務課 税務係

【縦覧できる人】 固定資産税の納税者

問合せ先

税務課 税務係 ☎65・1076



◆ 教務係 お知らせ

若年者専修学校等技能修得資金貸与事業 修学資金等の貸与制度をご利用ください

経済的な理由により、専修学校や各種学校(但し、県の指定する対象の学校)での修学が困難な方は、「修学資金等の貸与制度」を利用することができます。

【対象者】

- ① 平成22年3月に中学・高校を卒業した人、または平成21年度に高校を中退した人
- ② 経済的に課程の履修が困難な人(但し、収入基準があります。)

【申込期限】 4月30日(金)

申込・問合せ先 学校教育課 教務係 ☎65・1149

◆ 税務係 お知らせ

軽自動車税についてのお知らせ

軽自動車税の身体障がい者減免制度をご利用ください

身体障がい者の方の所有する軽自動車及び、身体障がい者と生計を一にする方で軽自動車をお持ちの方などは、軽自動車税の減免を受けることができます。

詳しくはホームページ又は税務課までお問い合わせください。

◎ 桂川町役場ホームページ

【URL】 <http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>

トップページ⇨暮らしの情報⇨各種手続き⇨軽自動車税について

【申請期間】

5月1日付発送の納付書が届いてから納期限7日前まで受付

※申請期間以降の受付は出来ません。

【申請時に必要な物】

- ① 納税通知書及び納付書(5月1日発送予定)
- ② 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれか
- ③ 運転免許証
- ④ 印鑑
- ⑤ 申請書

【その他注意事項】

- ① 減免される車は一人1台に限られていますので、自動車税(普通車)を減免されている方、またはされる方は、軽自動車税の減免は受けられません。
- ② 障がいの程度により該当しない場合があります。



申込・問合せ先

税務課 税務係 ☎65・1076